

# 高知くらしの護身術

133

## 海外からのダイレクトメール

### 指示通りの返信は危険

(2009年6月9日掲載原稿)

「中国から、変な手紙が届き、見たが意味がわからない。怪しいのでは？」と高齢の方が不安げに来所された

書面を見ると、「総額2億8千万円未抽選賞金／代行応募候補者1名の絞込みが完了し、見事選抜された」と記載されている。高額なお金がもらえるのかももらえないのか、よくわからない内容。代行応募権を執行するには、事務手数料5千円をクレジットカード又は郵便為替で支払う必要があり、申込み書にクレジットカード番号を記載して、返送するようになっていました。

県立消費生活センターには、このような海外からの不審なダイレクトメールが届いたと言う相談が寄せられています。特に70～80歳代の高齢者宛に届いたケースが多く、ご本人だけでなく、ご家族からの相談もあります。

いかにも、高額当選金が自分に入るかのように錯覚してしまうかもしれませんが、どこを読んでも、お金がもらえるということは書かれていません。

「一攫千金、駄目もとでやってみようか」と指示通りに返信してしまうと、相手にこちらの個人情報を教えてしまうこととなります。特に、クレジットカード番号を他人に教えるのは、悪用される可能性もあり、大変危険です。

そもそも、日本国内で海外宝くじの発売や発売の取次ぎ、授受を行うことは、刑法187条に抵触する恐れがあります。覚えのないうまい話は要注意です。不審なダイレクトメールには反応しないようにしましょう。